

けやき



だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



11 No.151
平成28年(2016)
11月20日発行
月号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20
電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082
Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp
<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

募金期間 12月1日～31日



あたたかいご支援よろしくお願いします

募金受付窓口

新宿区社会福祉協議会 特別出張所ほか

- 主催: 東京都共同募金会
- 実施: 共同募金会新宿地区協力会
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
電話:03-5273-2941/FAX:03-5273-3082
- 協力: 新宿区町会連合会・新宿区民生委員・児童委員協議会
- 後援: 新宿区



街頭募金のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では地域の方々と毎年、街頭募金を行っています。今年も以下の内容で実施の予定です。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

- 実施日: 12月19日(月)・20日(火)
- 時間: ①午前9時～10時 ②正午～午後1時
- 場所: 高田馬場駅(JR・西武線・東京メトロ東西線)

歳末・地域 たすけあい運動募金

ご協力をお願いいたします。

平成27年度実績

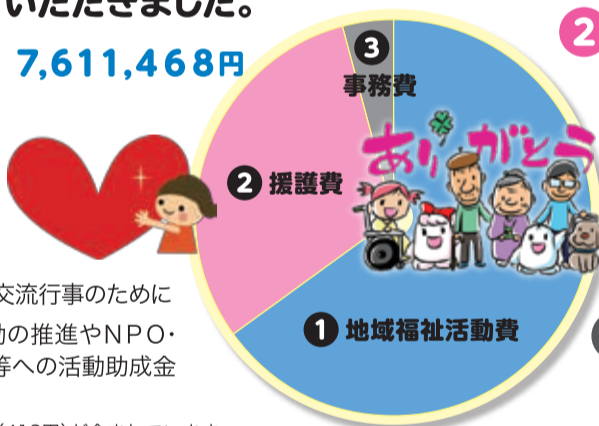
募金総額 **11,614,969円**

このように使わせていただきました。

① 地域福祉活動費 7,611,468円

- 地域のボランティアによる日常生活のサポートのために
- 小中学校などにおける福祉教育の推進に
- 地域住民の世代を超えた交流行事のために
- 住民主体の地域福祉活動の推進やNPO・ふれあいいきいきサロン等への活動助成金として

※①、②、③の合計額には、利子(418円)が含まれています。



② 援護費 3,535,708円

- 区内在住の交通遺児の方、在宅重度障害児・障害者、女性保護施設入所者のお見舞金335名分
- 区内乳児院入所の子どもたちへ見舞品(パジャマ)40名分
感謝のお手紙やパジャマの写真が寄せられました。

③ 事務費 468,211円

- お見舞金を送付するための郵券代や募金領収書等の印刷に活用

11月20日号もくじ

- 福祉教育・体験学習を推進しています ……2・3面
- ファミリー・サポート・センターからの提供会員講習会受講者募集 ……3面
- 成年後見センターからのお知らせ ……4面
- 寄附金・寄附物品のご報告 ……4面
- 高田馬場事務所 外壁工事のお知らせ ……4面

「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」※との違い

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に始まりました。当初は、戦後復興の一助として、戦争で被害をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動でした。その後、「社会福祉事業法(現:社会福祉法)」をもとに、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、位置づけられました。集められた募金は、約7割が募金を集めた地域のために活用され、残りはより広域な福祉活動の支援や「災害等準備金」として使われます。

一方、「歳末たすけあい募金」の始まりは、戦前から地域の民生委員が中心になって続けている「歳末たすけあい運動」です。これは、年の暮れに生活に困っている方や、1人暮らしのお年寄りが、明るくお正月を迎えるために何ができるかを考え、支援する活動です。

戦後、募金をとりまとめる共同募金会が設立され、その資金を集める募金活動が、「歳末たすけあい募金」として行われるようになりました。こういった経緯から歳末たすけあい募金として集められた募金は、全額集めた地域のために活用されます。

※新宿社協では「歳末・地域たすけあい運動募金」としています。



赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、どちらも地域のための共同募金として多くの地域の方に支えられています。

税法上の控除について

新宿社協に対する寄附金や赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい運動募金は、金額により、税法上の優遇措置の対象となります。詳しくは新宿社協ホームページをご覧ください。法人経営課までお問い合わせください。

福祉教育・体験学習を推進しています

新宿社協は、学校とともに、子どもの学びや育ちを支える「福祉教育」を推進しており、「体験学習をとおして目指すもの」として、次の3つを掲げています。

① 「多様性」を理解する

子どもたちは、地域に住む様々な人々と接することで、障害を持った人、外国人や高齢の人などが、ともに暮らしていることを実感します。「障害者」「高齢者」といった単なる対象理解ではなく、それぞれの違いを理解し認めるとともに、誰もが自分らしく生活を送ることができる地域社会の一員であることを学びます。

② 「主体性」を高める

子どもたちが自らの地域に目を向けて様々な課題に気づき、自分に何ができるのか、解決に向けて主体的に考え実践する体験を通じて、地域活動への参加意欲を高めます。

③ 「地域社会」とつながる

子どもたちを中心に学校と地域がつながりをもち、子どもたちを地域全体で見守る意識を育みます。

新宿社協では、区内の小中学校、高等学校、専門学校、大学で行う福祉教育及び企業、地域団体が行う福祉体験への企画協力や講師紹介を行っています。講師は、内容や目的に応じて、障害を持つ地域の方々や福祉関係団体、企業をご紹介します。地域の障害者や高齢者等との交流をとおして、地域の身近な課題や生活者の多様性を感じ、考える機会を支援します。

また、区教育委員会が行う東京オリンピック・パラリンピックに向けた福祉教育・体験学習の推進に協力しています。

活動事例 (東地区)

中学生の職場体験を受け入れました。

【学校名】区立牛込第一中学校 【対象学年】2学年 【参加人数】2名

職場体験
訪問先

- ・お話し合いサロン
- ・あかね苑デイホーム(高齢者施設)
- ・区内の高齢者宅

体験内容

新宿社協では、毎年職場体験の受け入れを行っています。今年も牛込第一中学校の生徒2名が新宿社協の業務を体験しました。体験した内容は、貸出機材の整備や、防災フェスタの準備、地域のサロン・高齢者宅への訪問、高齢者施設でのゲームのお相手ボランティアなど様々です。

防災フェスタの準備では、ビニール袋を使った即席オムツを作成しました。乳児の体型に合わせてオムツの大きさを変えるなどアイデアを出し合い、工夫を凝らしていました。

地域のサロンや高齢者宅への訪問では、中学生の二人は、はじめは緊張している様子でした。地域の方から学校や部活動、普段の生活のことなどを質問されるなかで、次第に緊張も解け、二人から昔の話を質問するなどして、笑顔のをぞかせていました。

普段接する機会の少ない地域の方との交流は、とても貴重な体験となったようです。3日間の短い期間でしたが、社協の業務やボランティアについて真摯に学ぶ姿勢が印象的でした。



防災フェスタ準備の様子

職場体験を終えて(生徒の手紙から抜粋)

サロンで出会った元気な高齢者。地域で生活をしている障害者。そして彼らを支えるボランティア。一つの職場体験で、こんなにもたくさんの人と関わるとは思ってもいませんでした。

人と出会い、どんな小さなことでもよいので「話すこと」がとても大切であり、人との会話を大事にしていくことが実感できました。

職場体験協力者の声

“社協”は人と人をつなぐ機関です。生徒たちが職場体験を通して社協のお仕事を知ること、日頃自分たちが生活をしている「地域」を知ることができます。

「地域」には子どもから高齢者、障害者などいろいろな方が生活しています。いろいろな方と接することは、優しさや思いやりの気持ちを育てることにつながります。

また、社協という「困ったときの相談窓口」を知っておくと、将来困ったことがあっても安心できますね。今回の体験をぜひ学校内でも共有してもらいたいです。

活動事例 (中央地区)

聴覚障害者による講話・交流

【学校名】区立富久小学校 【対象学年】1～6学年 【参加人数】143名

体験学習
協力者

- ・新宿区聴覚障害者協会
秋山 郁子氏、小松 みつ子氏
- ・新宿区手話サークル
賀来 眞知子氏、白戸 純子氏

体験内容

富久小学校では、平成27年度に行われた地域防災訓練で手話通訳者を目にしたことがきっかけで、聴覚障害への関心が高まりました。その後、全校児童に手話を通して相手のことを思いやり、真心をもって接する気持ちをもってほしいと、「全校道徳」での実施の相談が新宿社協にありました。

体験学習は、9月12日(月)の2から4時限目に、低学年55名、中学年47名、高学年41名の3グループに分けて、各45分の授業を行いました。聴覚障害者がなぜ手話通訳を必要とするのか、聴覚障害者の日常生活、車は運転できるのかなど質疑応答を中心の講話があり、基本的な挨拶の手話や口の動きで言葉を読み取る読話(どくわ)などを学びました。

聴覚障害者は、音声ではなく、視覚により伝える必要があることや手話以外にもコミュニケーション手段があることなど、学年によって理解度の違いはありましたが、聴覚障害についての関心は更に高まりました。また、手話について、もっと勉強したいという児童が多くいました。



手話体験会の様子

学校からの感想

低学年のクラスでは、手話で会話ができることに驚きを示し、手話に興味を持ち、習った手話を休み時間や給食の時間に使っている姿も見られました。

中・高学年のクラスでも、手話に関心を持つ児童が多く、より具体的な日常生活での不便さについての質問が出ていました。

この「全校道徳」を通して、困っている人に対し、相手の立場で考えることのできる児童に成長して欲しいと願っています。

体験学習協力者の声

これまで、毎年のように手話体験を含む授業を行ってきました。対象は、主に小学校4年生で、今回の富久小学校のように全校児童に教えるというのは初めてでした。ご相談をいただいた時は、どうしたものかと思いましたが、目を輝かせ、笑顔いっぱいの子供たちからパワーをもらいました。

この授業が子どもたちの聴覚障害についての理解を深め、障害(者)に関心を持つきっかけになることを願っています。

提供会員講習会 受講者募集

～地域に子育て支援の輪を広げましょう～
新宿区ファミリー・サポート・センター

ファミリーサポート事業は、区内において子育ての援助を必要とする方(利用会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動です。子育て支援をしていただく提供会員には安心して活動できるように、講習会を実施しています。「乳幼児の生活と遊び」「子どもの事故と安全・応急対策」など全11講座25時間の講義と実技の受講後に登録となります。是非、ご参加ください。

平成28年度 第3回提供会員講習会

日時 12月8日(木)、9日(金)、12日(月)、13日(火)
午前9時10分～午後4時40分
(日によって終了時間は変わります。)

対象 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方

会場 戸塚地域センター(戸塚特別出張所内)
高田馬場2-18-1(日によって講習の部屋が変わります。)

参加費 テキスト代等 2,206円

※受講できなかった科目は次回の講習会で受講できます。

ファミリーサポート事業(区委託事業)

活動時間 午前6時～午後10時まで

対象(利用会員) 区内在住、在勤、在学、
生後43日以上から18歳未満の児童

費用(1時間) 午前7時～午後7時 ▶800円
午前6時～7時、午後7時以降 ▶900円
年末年始(12月29日～1月3日) ▶全時間 900円

相互援助活動の主な内容

- 保育施設等(保育園、子ども園、幼稚園、小学校及び学童クラブ等)の開始時間までや終了時間後に子どもを預かること。
- 習い事などへの送迎を行うこと。
- 保護者の買い物等外出の際、子どもを預かること。
- その他、会員の子育ての援助に必要な活動を行います。

平成28年9月の講習会を受講した提供会員の声

「子育て支援に関わりたいと思い申し込みました。」
「実践的な講義でとても勉強になりました。」
「具体的なケースを話し合うことでイメージがわき、不安が少し解消されました。」
「学んだ事をファミリーサポートの活動に生かしたいです!」

※現在、手話のできる提供会員を募集しています。事務局までお申し出ください。

申込み問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター ● TEL:03-5273-3545



提供会員講習会「応急対策」の実技

活動事例 (西地区)

障害者スポーツ「ブラインドサッカー体験」

【学校名】区立落合第三小学校 【対象学年】4学年 【参加人数】64名

体験学習
協力者

- ・日本ブラインドサッカー協会
小島 雄登氏
- ・ロービジョンフットサルチームGrande Tokyo代表
秋葉 茂氏
- ・Closed Eyes代表
鎌倉 岡星氏

体験内容

落合第三小学校では、「障害者福祉って何?」をテーマにした体験学習を実施しました。子どもたちの中には、障害者について可哀想という思いを持っていたり、どのように接すればよいかわからないと思っている児童もいました。そこで、知識として理解するのではなく、実際に身体を動かしながら体験し、障害者と交流を図り理解を深めたいとの学校からの要望で、障害者スポーツの一つであるブラインドサッカー(視覚障害者のサッカー)を実施することにしました。

ブラインドサッカーは、アイマスクを着用し、転がすと音が出るボールを使って、音や仲間とのコミュニケーションを頼りにゴールを目指すスポーツです。当日の体験学習では、アイマスクをつけて視覚を閉ざされた立場と、アイマスクをつけた友達をサポートする立場を交互に体験しました。その後、体験学習からの気づきを子どもたちから発表したり、選手からブラインドサッカーや日常生活についての講話を聞き、交流を深めることができました。



ブラインドサッカー体験の様子

学校からの感想

体験学習のあと、授業の中で、「障害者が生活するために、どのような工夫をしているのだろうか?」という視点をもって調べました。これは、障害があっても工夫をすることで、普通に生活ができることを学んだからだと思います。

また、困っている障害者を見かけたら、どのように助ければよいか分かったという感想がありました。「どうすればよいか分からない」から「何ができるのか」という意識が変わったのは、体験学習を通しての変化ではないかと思っています。

体験学習協力者の声

日本ブラインドサッカー協会では、ブラインドサッカーの出前授業(スポ育)を通して、子どもたちには思いやり・コミュニケーション・個性の尊重の大切さに気づいてもらえればと思います。選手と触れ合うことで障害者は「何もできない人」ではなく、「見ることが苦手な人」という印象が変わります。お互いがそれぞれの個性を認めあい、また、互いを思いやり、工夫をすることで、それぞれの良いところが活かされていくことを知ってもらいたいと思います。

スポーツ体験用車椅子を寄贈いただきました

株式会社日本財託様から「スポーツ体験用車椅子」8台を寄贈いただきました。

新宿社協は、区教育委員会が平成28年度から実施、拡充している東京オリンピック・パラリンピックに向けた福祉教育を支援しています。

特に、障害者スポーツの体験では、現在、活躍している選手の方々や団体にご協力いただき、実施しています。寄贈いただいた車椅子は、区内の学校等で行われる車椅子バスケットボール体験をはじめ、様々な障害者スポーツ体験に活用されます。

この他にも、福祉教育の実施時に必要な備品、車椅子や高齢者疑似体験セットの貸出しを行っています。



区立戸塚第三小学校で行われた車椅子バスケットボール体験の様子

新宿区成年後見センターからのお知らせ

「成年後見制度」は、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。成年後見制度を利用している人は全国で、平成27年12月末現在約19万人います。平成27年は約3万4千件の申立がありました。

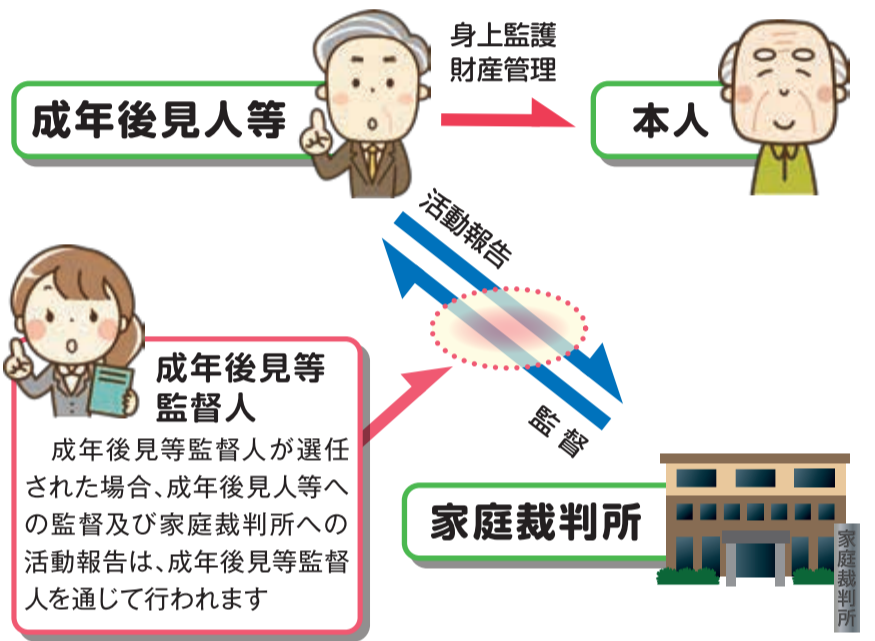
成年後見人等の役割とは

成年後見人等の役割は大きく分けて「身上監護」と「財産管理」です。

「身上監護」とは本人がその人らしい生活を送るため、本人の生活・医療・介護・福祉に関わる契約等のお手伝いをすることです。

「財産管理」とは本人の資産や収支状況を把握し、本人のために必要かつ相当な支出を計画的に行いつつ、資産を安全に管理することです。成年後見人等は本人の保護と自己決定の尊重を大切に、生活を支えます。

こうした成年後見人等の業務を監督するのは家庭裁判所です。近年、その監督は強化の傾向にあり、弁護士や司法書士などの専門職が成年後見等監督人として選任されることが増えています。



成年後見入門講座・出張相談会 日付 12月13日(火)

会場 大久保地域センター(大久保 2-12-7) 対象 新宿区内在住・在勤・在学の方

成年後見入門講座

時間 午後2時30分～4時30分

会場 3階 会議室A

講師 社会福祉士 黒田 山彦氏

内容 「成年後見制度とは?」、「かかる費用の目安は?」など、成年後見制度の基礎的知識や最近の動向について社会福祉士がお話します。

参加費 無料

出張相談会

時間 ①午後5時～②午後6時～
※相談時間は各45分。

会場 3階 会議室B、C

相談員 弁護士または社会福祉士

内容 成年後見制度に関するご相談に、プライバシーに配慮した個室で対応します。

相談料 無料

定員 全4組(先着順・11月22日(火)から受付開始)

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～⑤を明記の上、下記までお申ください。「相談会」は電話・FAX・Eメールのいずれかでお申ください。事前に相談内容をお伺いします。

①氏名(ふりがな)②在住・在勤・在学の別③電話番号(FAXの場合はFAX番号)④申込希望(本講座、または相談会)⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ

成年後見人講座 日付 平成29年1月23日(月)

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A(高田馬場1-17-20)

対象 新宿区在住・在勤・在学・区民の成年後見人等(成年後見人等を目指している方含む)

時間 午後6時30分～8時30分

講師 日本福祉大学教授 綿 祐二氏

参加費 無料

内容 「発達障害者の権利擁護について」発達障害の内容や特性、コミュニケーションにおける留意点、権利擁護に関する考え方について、事例を交えながら説明します。

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申ください。①氏名(ふりがな)②在住・在勤・在学・区民の成年後見人等の別③電話番号(FAXの場合はFAX番号)④本講座をお知りになったきっかけ

申込み
問合せ

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082

e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもったご寄附 ありがとうございました! 受付期間:平成28年9月1日～10月15日

寄附金 (敬称略)

寄附者名	住所	寄附金額 (単位:円)
秋山 和子	新宿区百人町	10,000
社会福祉法人園盛会	新宿区上落合	37,435
特別養護老人ホーム もみの樹園	新宿区	35,000
四谷地区民生委員・児童委員協議会	新宿区	35,000
岡崎 たかね	新宿区下落合	12,000
日刊スポーツ新聞社	中央区築地	100,000
獅子吼盆踊り実行委員会	新宿区中井	10,000
薬王寺商交會	新宿区市谷薬王寺町	53,059
匿名		83,438
合計		340,932

寄附物品 (敬称略)

寄附者名	住所	寄附物品
藤森工業株式会社	新宿区西新宿	ネームストラップ・シャンプー・洗濯石剤等

他にもおむつ類やタオルなどをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。



いただいたおむつなどの寄附物品は、区内施設などで役立てていただいております。

新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所 外壁工事のお知らせ

平成28年12月上旬から平成29年3月末まで、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所の外壁工事が行われます。

工事期間中は、騒音の発生や駐車場・駐輪場の縮小等のご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひします。

問い合わせ
法人経営課 03-5273-2941

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
☎:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F 【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時
視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100

2F 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時

法人経営課 ☎03-5273-2941
貸付事業担当 ☎03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545
新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523
※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー
【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時(正午～午後1時は休み)
四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内藤町87 四谷特別出張所内) TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区牛込町15 牛込町特別出張所内) TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内) TEL・FAX 03-6380-2204
大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内) TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内) TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-3-7 北木特別出張所内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。